

区民交通安全傷害保険のご利用を 令和2年度 加入者募集

2/3(月)～
3/31(火)

この保険は、車両による交通事故でケガをしたときに、入院や通院治療期間と治療実日数に応じて保険金をお支払いする制度です。毎年約3万人の方にご加入いただいています。万が一に備え、ご家族や団体でご加入ください。なお、申込締切後の加入はできませんのでご注意ください。

また、自転車運転中に他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となる「自転車賠償責任プラン」もあわせて募集します。昨今増加している自転車事故に備え、ぜひご加入をお勧めします※令和2年度より、自転車賠償責任プランに「示談交渉サービス」が付帯されます。この改定による保険料の変更はありません※自転車賠償責任プランのみの加入はできません。

傷害コースと合わせてご加入ください※このご案内は概要を説明したものです。詳細は問合先までご連絡ください。

【コースの種類と保険料】
下表のとおり

令和2年4月1日(水)午前	0時～令和3年3月31日(水)午後12時までの1年間
保険責任開始時点(4月1日現在)で区内に住所のある方	加入できる方

※複数のコースへの加入はできません。

料を添えてお申込みください。

申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申込みください。

申込書の配布のみで受付は行っています。

(SJNK19-09989 2019/12/13作成)

コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース+自転車賠償プラン	1,400円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース+自転車賠償プラン	2,100円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース+自転車賠償プラン	3,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)

[保険期間1年間]

（地域振興課、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関）にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申込みください。

※地域振興課窓口は混雑が予想されますので、金融機関等のご利用をお勧めします。

※令和元年度に加入されていました方には、1月下旬にご案内を送付します。

※地域振興課窓口は混雑が予想されますので、金融機関等のご利用をお勧めします。

中小企業向け

新年度補助金・助成金等事業説明会

3/5(木)

区内の中小企業を対象に、国・都・商工会議所が令和2年度に実施する支援事業の説明会を開催します。補助金や助成金に関する事業を中心に、海外展開支援事業や弁理士の活用方法も紹介します。

※当日は名刺をご持参ください。

申込者60人(申込順) 費 無料

申込1月28日(火)から電話ま

たはフックス、メールに①会社名(参加者名)②住所③電話番号④業種を記入し、経済課産業振興係へ※区ホームページからも申込できます。

※申込は名刺をご持参ください。

申込3月5日(木)午後1時半

5時(開場・午後1時) 場

産業会館第4・6展示室(東陽

4-15-18) 人 区内中小企業

jp

e sangyou-k@city.koto.lg.

FAX (3647) 8442

FAX (3647) 8442